

令和6年第1回取手市議会臨時会議事日程（第1号）

令和6年2月15日（木）午前10時開議

日程第1 仮議席の指定

---

日程第2 議長志願者の所信表明

---

日程第3 選挙第1号 議長の選挙について

## 仮議席表

15	16	17	18	19
石井めぐみ 議員	金澤克仁 議員	細谷典男 議員	山野井隆 議員	染谷和博 議員

20	21	22	23	24
佐藤隆治 議員	入江洋一 議員	赤羽直一 議員	遠山智恵子 議員	加増充子 議員

7	8	9	10
海東一弘 議員	根岸裕美子 議員	久保田真澄 議員	鈴木三男 議員

11	12	13	14
関川翔 議員	小堤修 議員	岩澤信 議員	落合信太郎 議員

1	2	3
長塚美雪 議員	本田和成 議員	岡口すみえ 議員

4	5	6
古谷貴子 議員	杉山尊宣 議員	佐野太一 議員

演壇

令和6年第1回取手市議会臨時会議事日程（第1号）の追加

日程第1 議席の指定

---

日程第2 会議録署名議員の指名

---

日程第3 会期の決定

---

日程第4 副議長志願者の所信表明

---

日程第5 選挙第 2号 副議長の選挙について

---

日程第6 議会運営委員会委員の選任について

---

日程第7 常任委員会委員の選任について

---

日程第8 諸般の報告

---

日程第9 選挙第 3号 常総地方広域市町村圏事務組合議会の議員の選挙について

---

日程第10 選挙第 4号 茨城県南水道企業団議会の議員の選挙について

---

日程第11 選挙第 5号 龍ヶ崎地方衛生組合議会の議員の選挙について

---

日程第12 選挙第 6号 取手地方広域下水道組合議会の議員の選挙について

---

日程第13 選挙第 7号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について

---

日程第14 議案第 1号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について

---

日程第15 議案第 2号 5社総交公区第1－8号駅前交通広場整備工事その6請負契約の締結について

地方自治法第121条により令和6年第1回臨時会への出席を求めた者及び委任を受けた説明員

1. 出席を求めた者

取手市長	中村修
------	-----

取手市教育委員会教育長	伊藤哲
-------------	-----

2. 委任を受けた説明員

総務部長	鈴木文江
政策推進部長	齋藤嘉彦
財政部長	田中英樹
福祉部長	彦坂哲
健康増進部長	渡来真一
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	前野拓
都市整備部長	浅野和生
会計管理 会計課長事務取扱	石塚幸夫
総務部次長 安全安心対策課長事務取扱	斉藤理昭
総務部 総務課長	松崎剛
人事課長	軽部幸雄
市民課長	安田徹也
総務課副参事	土谷靖孝
人事課副参事	山下拓
政策推進部 政策推進課長	高中誠
財政部 管財課長	木村太一
管財課副参事	渡辺光明
都市整備部 区画整理課長	稲葉克彦

教育委員会教育部長	井橋貞夫
-----------	------

消防本部消防長	岡田直紀
---------	------

## 議席表

15	16	17	18	19
石井めぐみ 議員	金澤克仁 議員	細谷典男 議員	山野井隆 議員	染谷和博 議員

20	21	22	23	24
佐藤隆治 議員	入江洋一 議員	赤羽直一 議員	遠山智恵子 議員	加増充子 議員

7	8	9	10
海東一弘 議員	根岸裕美子 議員	久保田真澄 議員	鈴木三男 議員

11	12	13	14
関川翔 議員	小堤修 議員	岩澤信 議員	落合信太郎 議員

1	2	3
長塚美雪 議員	本田和成 議員	岡口すみえ 議員

4	5	6
古谷貴子 議員	杉山尊宣 議員	佐野太一 議員

演壇

## 令和6年第1回取手市議会臨時会会期日程

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
1	2月15日	木	本会議	午前10時	開会、仮議席の指定、議長志願者の所信表明、議長選挙、議席の指定、副議長志願者の所信表明、副議長選挙、議会運営委員会・常任委員会委員の選任、各一部事務組合等議会議員選挙、議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決、閉会

# 会派名簿

R 6 . 2 . 1 5 現在

## ・ 創和会（9名）

◎金澤 克仁

赤羽 直一・佐藤 隆治・岩澤 信・小堤 修

鈴木 三男・海東 一弘・杉山 尊宣・長塚 美雪

## ・ みらい・維新・国民の会（4名）

◎関川 翔

入江 洋一・山野井 隆・石井めぐみ

## ・ 公明党（4名）

◎染谷 和博

落合信太郎・久保田真澄・古谷 貴子

## ・ 日本共産党（4名）

◎加増 充子

遠山智恵子・佐野 太一・本田 和成

## 【無会派議員】

細谷 典男

根岸裕美子

岡口すみえ

取市発第388号  
令和6年2月13日

取手市議会議長 殿

取手市長 中 村 修

地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分について（報告）

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として下記のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告します。

記

令和5年専決処分第17号 損害賠償の額を定め和解することについて

令和6年専決処分第 1号 損害賠償の額を定め和解することについて

（事故後の対応）当該案件の当事者である市職員に対しては、安全運転管理者及び所属長から、余裕を持った運転を心がけ、安全運転により一層努めるよう指導しました。



専決処分第17号

専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和5年12月15日

取手市長 中村 修

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、自動車事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

- 1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○  
(氏名) ○○○○○  
親権者 ○○○○○

2 事故の概要

令和5年10月17日午後3時30分頃、取手市上高井396番地地先において、市職員が公用車を運転中に道路を右折しようとしたところ、右方向から自転車で走行してきた相手方に接触し、相手方が負傷したものである。

- 3 損害賠償額 38,142円

#### 4 特記事項

本案件については、令和5年11月6日付け専決処分第16号において車両損害分に係る専決処分を行い、同年11月24日付けで取手市議会議長に報告したものであるが、相手方の治療が完了したことから、人身の損害に係る部分について賠償し、和解するものである。

## 専決処分第1号

### 専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和6年1月16日

取手市長 中村 修

#### 損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、自動車事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○  
(氏名) ○○○○○

#### 2 事故の概要

令和5年12月4日午後2時20分頃、北浦川緑地敷地内において、市職員が駐車場から出るために公用車を後退させたところ、付近に駐車していた相手方が所有する車両に接触し、当該車両を損傷したものである。

3 損害賠償額 153,834円 (過失割合 市100:相手方0)

# 委員会名簿

R 6 . 2 . 1 5 現在

## ・議会運営委員会（8名）

◎ 赤羽 直一

○ 落合信太郎

小堤 修・石井めぐみ・金澤 克仁・佐藤 隆治

入江 洋一・遠山智恵子

## ・総務文教常任委員会（8名）

◎ 鈴木 三男

○ 長塚 美雪

本田 和成・岡口すみえ・佐野 太一・関川 翔

小堤 修・落合信太郎

## ・福祉厚生常任委員会（8名）

◎ 久保田真澄

○ 杉山 尊宣

古谷 貴子・根岸裕美子・岩澤 信・金澤 克仁

山野井 隆・遠山智恵子

## ・建設経済常任委員会（8名）

◎ 海東 一弘

○ 染谷 和博

石井めぐみ・細谷 典男・佐藤 隆治・入江 洋一

赤羽 直一・加増 充子

令和6年2月15日

取手市議会議長  
岩澤 信 様

議会運営委員会  
委員長 赤羽 直 一

### 閉会中の所管事項調査について

本委員会は、下記により所管事項について調査することにしたから、会議規則第105条第1項及び第2項の規定により通知します。

### 記

#### 1 事項

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

#### 2 目的

所管する事項の調査を行い、議会運営の向上を図るため。

#### 3 方法

事情の調査、資料の提供又は意見を求め、あるいは現地に出向いて資料収集の一環として事情を視察する等の方法による。

#### 4 期間

令和7年第1回定例会まで

令和6年2月15日

取手市議会議長  
岩澤 信 様

総務文教常任委員会  
委員長 鈴木 三 男

### 閉会中の所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することにしたから、会議規則第105条第1項の規定により通知します。

### 記

#### 1 事項

- (1) 総務部の所管に関する事項
- (2) 政策推進部の所管に関する事項
- (3) 財政部の所管に関する事項
- (4) 教育委員会の所管に関する事項
- (5) 消防本部の所管に関する事項
- (6) 所管の予算の執行状況について
- (7) 他の委員会の所管に属さない事項

#### 2 目的

所管する事務の調査を行い、事務に関する理解を深め、市政の向上を図るため。

#### 3 方法

事情の調査、資料の提供又は意見を求め、あるいは現地に出向いて資料収集の一環として事情を視察する等の方法による。

#### 4 期間

令和7年第1回定例会まで

令和6年2月15日

取手市議会議長  
岩澤 信 様

福祉厚生常任委員会  
委員長 久保田 真澄

### 閉会中の所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することにしたから、会議規則第105条第1項の規定により通知します。

### 記

#### 1 事項

- (1) 福祉部の所管に関する事項
- (2) 健康増進部の所管に関する事項
- (3) 所管の予算の執行状況について

#### 2 目的

所管する事務の調査を行い、事務に関する理解を深め、市政の向上を図るため。

#### 3 方法

事情の調査、資料の提供又は意見を求め、あるいは現地に出向いて資料収集の一環として事情を視察する等の方法による。

#### 4 期間

令和7年第1回定例会まで

令和6年2月15日

取手市議会議長  
岩澤 信 様

建設経済常任委員会  
委員長 海東 一 弘

### 閉会中の所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することにしたから、会議規則第105条第1項の規定により通知します。

### 記

#### 1 事項

- (1) まちづくり振興部の所管に関する事項
- (2) 建設部の所管に関する事項
- (3) 都市整備部の所管に関する事項
- (4) 農業委員会の所管に関する事項
- (5) 所管の予算の執行状況について

#### 2 目的

所管する事務の調査を行い、事務に関する理解を深め、市政の向上を図るため。

#### 3 方法

事情の調査、資料の提供又は意見を求め、あるいは現地に出向いて資料収集の一環として事情を視察する等の方法による。

#### 4 期間

令和7年第1回定例会まで